

事務事業評価シート

(平成 25 年度実施事業)

| | | | | | |
|-------|--|------|--------|-------|------|
| 事務事業名 | 在宅介護者等訪問相談事業 | | | 事業コード | |
| 所属コード | 066100 | 課等名 | 高齢者支援室 | 係名 | |
| 課長名 | 藤澤 忠範 | 担当者名 | 小野 幸子 | 内線番号 | 3564 |
| 評価分類 | <input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理 | | | | |

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

| | | | | |
|------------|--|-------------------|-------|---|
| 総合計画 体系 | 施策の柱 | いきいきとして安心できる暮らし | コード | 1 |
| | 施策 | 高齢社会に適応した高齢者福祉の充実 | コード | 4 |
| | 基本事業 | 高齢者福祉サービスの充実 | コード | 2 |
| 予算費目名 | 一般会計 3 款 1 項 3 目 在宅老人援護事業 (005-15) | | | |
| 特記事項 | | | | |
| 事業期間 | <input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 | 開始年度 | 24 年度 | |
| 根拠法令等 | 緊急雇用創出事業 (生涯現役・全員参加・世代間継承型雇用創出事業) | | | |

(2) 事務事業の概要

※平成 24 年度新規事業・24～26 年度の 3 年間(補助事業)実施期間の中で進めていく。

在宅介護者の精神的負担の軽減を図るために、保健師等の資格を有したスタッフが相談対応し、対象者が抱える日常生活の悩みや不安の解消、また、介護や介護予防への助言指導を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

平成 23 年 5 月に市が実施した在宅介護者への実態調査の結果、介護に対して 7 割以上の方が負担感を感じており、具体的な負担の内容として「心労」を挙げる方が多く、また、健康面では、約 3 割の方が「健康でない」と回答していた。介護をしている方の負担の軽減に努める必要が有ることから、緊急雇用創出事業を利用し、平成 24 年から 3 年間の委託事業として開始した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

相談対応については、ケアマネジャーや地域包括支援センター等と連携を密にし、要介護者と介護者双方のために必要な支援について情報を共有しながら検討し支援しているところである。

介護者の悩みに寄り添うことで、最終的には要介護者へのサービスの充実につながっている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が、何が対象か)

要介護状態の家族を在宅で介護している方

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

| 指標項目 | 単位 | 23年度 実績 | 24年度 実績 | 25年度 計画 | 25年度 実績 | 26年度 見込み |
|----------------|----|------------|------------|------------|------------|-------------|
| A 要介護(要支援)認定者数 | 人 | - | 12,603 | 12,701 | 13,400 | 13,169 |
| B | | | | | | |
| C | | | | | | |

(3) 25年度に実施した主な活動・手順

<主な取り組み>

- ・在宅介護の悩みに対する相談窓口の設置
- ・ケアマネジャーとの連携による、支援が必要な介護者の早期把握・早期支援体制
- ・地区福祉推進会の会議や介護予防教室等に出向いての周知啓発
- ・介護保険サービス未利用者の実態把握

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

| 指標項目 | 単位 | 23年度 実績 | 24年度 実績 | 25年度 計画 | 25年度 実績 | 26年度 目標値 |
|---------------------------------|----|------------|------------|------------|------------|-------------|
| A 相談件数（述べ） | 件 | - | 203 | | 168 | |
| B 介護保険サービス未利用者実態調査対応件数 （実人数） | 件 | - | 202 | | 865 | |
| C | | | | | | |

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

相談の結果、「うつ状態」や「認知症」が認められるような場合には、保健所や地域包括支援センターを中心としてケアマネジャーとの連携を図りながら支援に繋げて行く。

また、支援が必要な介護者を早期に把握し速やかに適切な対応が行える様、関係機関等と連携した支援体制の構築を図る。

在宅介護の悩みに対する相談窓口の設置や、関係機関等との連携体制を深め、支援が必要な介護者を早期に把握し速やかに適切な支援に繋げる。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

| 指標項目 | 性格 | 単位 | 23年度 実績 | 24年度 実績 | 25年度 計画 | 25年度 実績 | 26年度 目標値 |
|------------------|--|----|------------|------------|------------|------------|-------------|
| A 関係機関と連携し支援した件数 | <input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持 | 件 | - | 343 | | 681 | |
| B | <input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持 | | | | | | |
| C | <input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持 | | | | | | |

(7) 事業費

| 項目 | 財源内訳 | 単位 | 23年度実績 | 24年度実績 | 25年度計画 | 25年度実績 |
|-----|------------------|----|--------|--------|--------|--------|
| 事業費 | ①国 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | ②県 | 千円 | 0 | 9,655 | 10,221 | 9,596 |
| | ③地方債 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | ④一般財源 | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | ⑤その他() | 千円 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | A 小計 ①～⑤ | 千円 | 0 | 9,655 | 10,221 | 9,596 |
| 人件費 | ⑥延べ業務時間数 | 時間 | 0 | 300 | 300 | 300 |
| | B 職員人件費 ⑥×4,000円 | 千円 | 0 | 1,200 | 1,200 | 1,200 |
| 計 | トータルコスト A+B | 千円 | 0 | 10,855 | 11,421 | 10,796 |
| 備考 | | | | | | |

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由：高齢者福祉サービスについて、関係機関と連携し総合相談や包括的な支援を実施することから、結びついている。

② 市の関与の妥当性

妥当である。

理由：介護をしている方の負担の軽減を図ることで、要介護者へのサービスの充実につながっている。

③ 対象の妥当性

妥当である。

理由：市が実施した在宅介護者への実態調査の結果から必要と判断されたものである。

④ 廃止・休止の影響

影響がある。

その内容：今後の高齢者福祉サービスの充実のために必要な事業である。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

向上余地がある。

その内容：要介護者への支援に重点が置かれがちであるため、介護者双方のために必要な支援について、地域包括支援センターを中心に連携していけるよう体制づくりを進めることで成果を向上させることができる。

(3) 公平性評価（評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要）

公平，公正である。

理由：誰でも相談できる窓口であり、受益者負担は考えられない。

(4) 効率性評価

費用対効果の向上余地はない。

理由：3年間の補助事業としての取り組みであるため，削減できない。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

継続して相談窓口のPRに努めるとともに、ケアマネジャーとの連携を深め、より早期発見に努める。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

相談者や支援の必要な方への対応を手厚くする必要があることから、地域包括支援センターの増設やその配置人員の増員が想定される。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

在宅介護者の精神的負担の軽減に効果を上げている。

平成24年度から緊急雇用創出事業（生涯現役・全員参加・世代間継承型雇用創出事業）として実施しているが、当該事業が実施から3年間の事業となっており、26年度が最終年度となっていることから、事業内容を見直すとともに、新たな財源を確保する必要がある。